

中播磨

Wa' Wa' Wa'

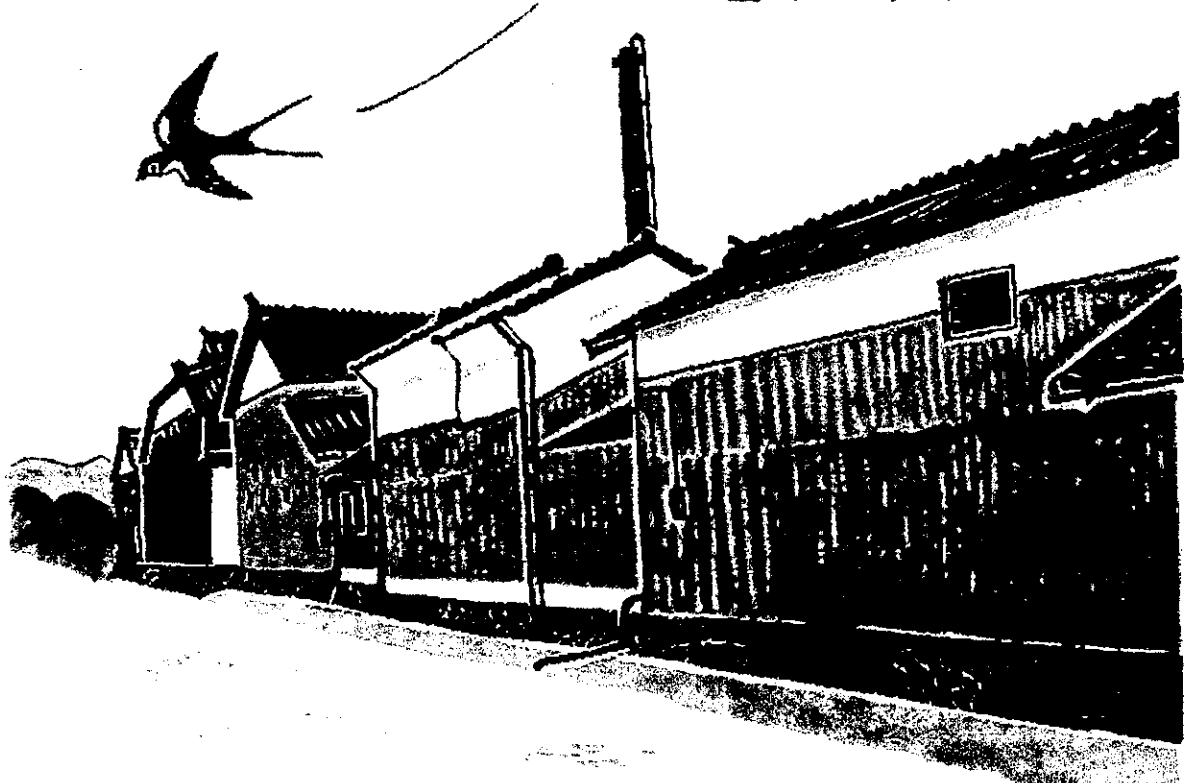
編集・発行

姫路市北条1-98 姫路総合庁舎
兵庫県中播磨消費生活創造センター

しんぶんを通して、人のWa'・平和のWa'・話のWa'など限らないWa'に出会いたい…そんなWa'を伝えていきます。

(生活創造応援隊 一同)

銀の馬車道 No.12



西光寺野の人参役所跡（岡庭家本宅）

財政政策の1つとして河合寸翁が徳川幕府自体の専業だった朝鮮人参を、文政2年(1819年)に西光寺野の一部で栽培を開始、天保元年(1830年)に人参役所を設け、姫路藩士だった岡庭小兵太が薬用人(姫路藩薬用人参の証)に任命されました。人参栽培に関しては無知なもので、大金を投じて諸国を訪ねるが、各国とも秘密の鍵は堅く結局自分で考案するしかない大変な努力をしたそうです。

人参役所は明治4年(1871年)の姫路県一揆で焼失し、明治8年に岡庭家は郡内初の酒造業に転じました。現在の建物はその時に再建されたものです。

版の会 野村 和清

子供の頃、自転車の練習、タコ上げ、又、中学校のマラソン大会ではこの人参役所跡の前をよく走りました。当時、岡庭酒造は「真名井乃鶴」のブランドでファンの多い酒造でした。

も く じ

特集ぶら〜り町歩き〜福崎町〜	P2
被災地励ましボランティア	P3
グループ紹介・消費生活情報	P4
センター事業報告	P5
消費生活相談員のつぶやき	P5
センターからのお知らせ	P6

がら〜り町歩き

中播磨の行ってみたいこんなところをご紹介
 ～NO.11 西光寺野&八千種～
 (姫路市・福崎町)



西光寺野とは2級河川市川本流と同支流の平田川に挟まれた姫路市の船津、山田、豊富地区および福崎町田原、八千種地区にまたがる、馬の背の形をした400haの台地です。明治時代に、西光寺野に灌漑用水を引くための調査をした結果、水源を市川町の岡部川より取水し、大正3年(1914年)に疎水が長池まで完成

しました。その総延長は8.8kmにおよび、幅1.2～1.5mの用水路や隧道(すいどう)*18か所、水路橋5か所が造られ、主なため池6か所が整備され、200万㎡を超える貯水量を持ち、300haの耕地を潤しています。平成22年には「西光寺野台地のため池群」として農林水産省のため池百選に選定されました。巨大な長池の畔に佇めば、当時の苦勞が偲ばれます。また散策路やジョギングコースにもなっていて、ため池は地域にも潤いを与えています。



巨大なため池「長池」

長池から南東を見ると播磨富士(八千種富士)と呼ばれている春日山がみえます。鎮座している福崎町八千種は長い歴史と伝統のある町です。その昔を辿ると、遠く原始時代に播磨の地を平定したスサノオノミコトの子と一族の子孫が住んでいる所に出雲地方から八千の軍勢を引き連れたオメノヒボコノミコトが勝利し、八千軍野から八千草、八千種となりました。



播磨富士

播磨富士(海拔193.5m)は周囲が池や田畑がめぐる孤立した山です。その山頂には春日山城跡があります。播磨の守護赤松氏の幕下であった後藤三郎右衛門道明が初代城主として現在の福崎町全域と姫路市、加西市の一部を統治していました。天正六年(1578年)九代当主の時に、中国征伐に向かう羽柴秀吉が、急な登りで攻略に悩み火攻めにし、城は一挙に崩落したそうです。裾野にキャンプ場があり、登山道に咲く季節の野の花が心を和ませてくれます。

西光寺野を南に行くと姫路市農業振興センターがあります。花と緑を提供し、農林漁業まつり、日曜朝市などのイベントを行っており、また地産地消の推進に取り組まれています。取材に行った日は野菜、お花などが売られていました。

*1 隧道(すいどう)とはトンネルのこと

(生活創造応援隊 大野律子・木村利恵子)

兵庫県消費者団体連絡協議会・あすの兵庫を創る生活運動協議会 主催

東日本大震災復興支援「被災地交流励ましボランティア」に参加しました！

中はりま消費者団体連絡会 小國冷子・木村利恵子

(スケジュール)

6月29日(土) 17:30 神戸発～(車中泊)

30日(日) 支援活動・視察(現地泊)

7月 1日(月) 被災地視察 ～(車中泊)

2日(火) 6:30 神戸着

宮城県登米市内の南三陸町の仮設住宅(350戸)を訪ね支援物資(玉ねぎ、線香等)を贈呈。交流イベントではビンゴゲーム、悪質商法寸劇、笑いヨガ、お手玉遊び等を行いました。昼食会は淡路島の郷土料理ちよぼ汁を一行59名と共に食していただき交流を深め大変喜ばれました。



悪質商法寸劇

僅かな時間で多くの人々の命を奪い、住む家を・・・学び舎を・・・職場を・・・壊し流し去った地震と津波、その何百倍もの時間が経過したのに未だ住む家さえも取り戻せない、肉親を失った悲しみも癒えることない現実の中に身を置いての日々の生活を思うとどう言葉をかけてよいのかさえわからなかった。「頑張ってるね。」は言えなかった！「お身体に気をつけて・・・お身体を大切に・・・」そうとしか言えなかった！

私達と一緒に寸劇に参加して下さったお方のお一人は、仮設でご夫婦だけの生活。震災を機に体調を崩し、その後深刻な病を患い床につかれていますご主人の看病をされている日々とか。「今頃やっと笑えるようになりました。」と・・・あの方のお顔が今も浮かんできます。一度は訪ねたいと思っていた被災地、やはり重く、現地を訪れないとわからない事があまりに大きいと感じ、我が身の環境に感謝を深くしたことだけは確かです。

これからこの兵庫の地から、被災地の人々の一日も早い復興と心の傷の癒える事を祈りたい、祈り続けたいと心いたしております。

わずか10代で人生を閉じた子供たちの名を綴った碑を撫でた感触を忘れないでおこう、土台だけの家の後に茂った夏草、その広さ、除塩のできていない地の雑草の群れ・・・それらも忘れられないと思います。

仮設のみなさんに《笑顔を届けよう》を重点に企画された今回の訪問は3台のバスを笑顔で・・・涙で・・・見送り見えなくなるまでも手を振って下さった多くのお方の姿から大成功を実感させていただきました。参加の機会をいただいた事に感謝！

◆◆◆◆◆生活創造活動グループからのお知らせ◆◆◆◆◆

中播磨エコツアー2013

～中播磨地球温暖化防止連絡会主催～
行き先 こうのとりの郷公園、玄武洞 他
日時 平成25年10月1日(火)
参加費 4,500円(昼食代・入場料含む)
応募締め切り 平成25年9月17日(火)
《参加申込み・問合せ》地球温暖化防止活動推進員
上林 [REDACTED]

キャンドルナイト



日時 平成25年9月13日(金)
18:30～
場所 福崎町立図書館
使用済天ぷら油などの廃油を利用して作ったキャンドルを灯します。幻想的な世界を見に来てください！
(福崎町消費者の会)

グループ紹介

いなみ野学園同窓研修会姫路支部

私たちは、加古川にある上記兵庫県高齢者大学の卒業生で、中播磨県民局管内に在住する有志で組織された団体です。

会員は現在80名で、昭和56年4月に上記の下部組織として姫路に設立されました。皆さまどうぞよろしくお願い致します。



4月22日総会時の記念写真

当会の目的は、いなみ野学園で学んだ事を生かしながら健康維持を図り、会員相互の研修、親睦及びボランティア活動を通じて地域社会に貢献する事を目的に活動しております。

具体的には、本部行事として講演会、地域社会との交流を兼ねた「夏のつどい」、一年の事業計画を決定する総会を開催しています。一方支部行事としては、総会・懇親会のほか、講演&ニュースポーツ大会、地域交流と歴史文化探訪、現役学生との交流を兼ね姫路城周辺の清掃とニュースポーツ大会、会員交流の一泊親睦旅行などを開催しています。

なお、誠に残念ながら、会員の募集はしておりませんが、いなみ野学園を卒業されて関心のある方はご連絡ください。

《問い合わせ》いなみ野学園同窓研修会 姫路支部

支部長 瓜生田 耕作

消費生活情報 ～くらしに役立つ情報をお届けします～

食品表示法 成立！

食品表示法が平成25年6月21日、参議院本会議で可決、成立し、同年6月28日に公布されました。公布後2年以内に新法は施行されることになります。

食品表示法は食品衛生法、JAS法及び健康増進法の食品の表示に関する規定を一つにまとめたもので、3つの法律にまたがっている表示のルールや用語が整理、統合されます。

また、食品表示法では名称、保存方法、消費期限、原材料などの現行の表示事項に加え、現在、任意となっているカロリー、タンパク質等の栄養表示についても義務化が可能な枠組みとなっています。具体的な表示基準について、今後、消費者庁を中心に議論が進められることになります。食品表示法の内容等については、消費者庁のホームページをご覧ください。

夜間法律相談を実施しています！

兵庫県弁護士会では、弁護士と精神保健福祉士による無料電話相談を実施しています。

解雇、多重債務、生活保護、家庭の問題などに無料で電話相談に応じます。お気軽にご相談ください。

例えば・・・

- ・借金を返済しているのに残高が減らない
 - ・派遣切り・雇い止めにあった
 - ・生活保護を受けたい
 - ・夫の暴力から逃げたい、離婚したい
- など

第2・第4日曜日 午後5時～午後9時
《実施日》

9月8日、9月22日、10月13日、
10月27日、11月10日、11月24日、
12月8日、12月22日

中播磨消費生活創造センター事業報告

消費者セミナー
親子で学ぼう!!
スマホの安全な使い方教室

第1回実行委員会開催しました!
大学生のための大学生による消費者学習支援事業

平成25年8月2日(金)
兵庫県姫路総合庁舎内で「親子で学ぼう!!スマホの安全な使い方教室」を開催しました。



兵庫県情報セキュリティサポーターの篠原嘉一氏を講師に、小中学生がスマートフォンを使用する際の注意すべき点を、具体的なトラブル事例から学びました。

今後、スマートフォンの利用は避けて通れないことから、親子でルールを決めて上手に利用し、親は子どものスマートフォンの管理をしっかりすることが必要とのお話でした。

家庭でのルール(例)

- ・夜9時以降はスマホを親に預ける
- ・友達を傷つけるような使い方はしない
- ・個人情報を書き込まない
- ・トラブルに巻き込まれたら、身近な大人にすぐ相談する

これからの社会を担っていく大学生が、消費者の権利や役割を自覚し、自らの社会的役割を考えるために、大学生が大学生のための消費者学習会を企画・運営します。

中播磨地域の大学から集まった実行委員7名が、11月17日(日)に消費生活を考えるワークショップの実施に向けて、8月8日(木)、生活創造情報プラザで第1回実行委員会を開きました。

「知って学ぼう!理想的な携帯電話ライフワークショップ in 中播磨〜いつもそばにあるメリットとリスク〜」(仮称)とテーマを決定し、大学生に何を発信していくか等、内容を検討しました。実行委員会の様子は、随時、報告していきます。

大学生のみなさん、ぜひ11月17日のワークショップにお集まりくださいね。

消費生活相談員のつぶやき

先日「小学6年生のお子さんをお持ちのお宅ですね?」と突然、教育に関わりある社名を名乗り電話が掛かってきた。



「お母さんですか、今日のようなお勉強をされていますか」と続けざまに話をされる。教育の悩みは尽きないが、高い教材を買って

も子供が勉強するかはわからない。最初から話を聞かない事にしている。

毎回思うが、家庭教師や教材販売等の契約であることを告げず、電話を切らせないよう話を続けてくる。

先日も家庭教師の契約と思っていたら、実は高額な教材の契約とセットになっていたとの相談があった。販売目的を隠して近寄ってくる手口である。電話勧誘だけでなく、ネットで問い合わせしたら業者が訪問してくる場合もある。来宅され子供と話を聞くと業者のペースに乗せられ契約する事になりかねない。情報化社会、あの手この手で個人情報を聞きつけ、悪質業者はどこからでもやってくる。うかうかしていられないとつくづく思う。

相談員 I

2013 なかはりま消費生活創造まつり

中播磨地域活動交流メッセ同時開催



日 時：平成25年9月14日（土）10時～16時

場 所：福崎町エルデホール・福崎町文化センター周辺

紙芝居や体験、コーラス、ファッションショーなど盛りだくさん！！

消費者クイズに挑戦して景品をもらっちゃおう！

皆様のお越しをお待ちしています！

講演会を開催します！

「人はなぜ詐欺や悪質商法にだまされてしまうのか」

～だまされる心の心理学～

「必ず儲かります」などのうたい文句に騙されない「コツ」を身につけよう！

講 師 菊池 聡（信州大学人文学部准教授）

日 時 平成25年10月25日（金）13：30～15：30

場 所 兵庫県姫路総合庁舎5階会議室

参加無料

定 員 70人（先着順）

申込方法 電話、FAX、ハガキ又はe-mailで名前、住所、電話番号を明記の上、中播磨消費生活創造センターまでお申し込みください。



消費生活DVDの貸し出しについて

当センターでは消費生活についての知識を深めていただくため、消費生活DVDの貸し出しをしています。グループ・団体等の消費生活の学習にご活用ください。

若 者 向

◆「こちら消費生活センター特相係」（45分） インターネットトラブル、多重債務、マルチ商法といった若者に多いトラブルを、親しみやすいアニメーションで紹介しています。（兵庫県消費生活課制作）

一 般

◆「落語で学ぶだましの手口」（22分） 夢見亭わっぱ氏による落語。「利殖商法にご用心！」と「訪問販売にご用心！」の2部構成で、楽しみながら消費者力が高まります。（川崎市消費者行政センター制作）

高 齢 者
見 守 り

◆「阿藤快の あっ、と撃退悪質商法」（22分） 悪質商法の被害にあわないためには、高齢者自らが日頃から気をつけると同時に、周囲の人たちとの交流を密にすることの大事さを描きます。（東映株式会社制作）

他にも多数用意していますので、詳しくは当センターにお問い合わせください。

兵庫県中播磨県民局 中播磨消費生活創造センター

〒670-0947 姫路市北条1-98 兵庫県姫路総合庁舎2階

今年も15%以上の節電を目指して、率先して取り組みます!!

【消費生活相談】 9：00～12：00 / 13：00～16：30

➢ サマータイム実施のため、下記期間は相談受付時間を変更します。

➢ 実施期間：平成25年6月21日～9月30日

➢ 受付時間：9：00～12：30 / 13：30～16：30